

令和2年度 第1回宇都宮市行政経営懇談会 会議記録

■ 日 時 令和2年9月18日（金）午前9時00分～10時10分

■ 場 所 宇都宮市役所14A会議室（本庁舎14階）

■ 出席者

1 委員

岩井委員，大澤委員，大島委員，太田委員，小栗委員，木村委員，児玉委員，
坂本委員，佐藤委員，仙波委員，中村委員，檜原委員，前澤委員

（五十音順）

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，経営管理課長，経営管理課課長補佐，
経営管理課係長，経営管理課担当

■ 会議経過

1 開会

2 行政経営部長あいさつ

3 委員紹介

4 会長，副会長の選出（資料1）

要綱の規定に基づき，委員の互選により，中村会長，坂本副会長を選出
（会長あいさつ）

5 議事

(1) 「行政経営懇談会」の役割と進め方について（資料1）

（意見，質疑なし）

(2) 「行政経営基本方針」に基づく「行政経営アクションプラン」の概要について

（資料2，別紙1～3，参考資料2～3）

委員

- ・ 行政経営アクションプランの新規の取組が4割程度あるが，その他の取組は前回の行革プランから継続して行っているもの，ということか。
- ・ また，前回から継続して行う取組については，どのように評価して，今回の行政経営アクションプランに反映しているのか。

事務局

- ・ 今回策定した行政経営アクションプランについては、基本的には、これまでの行政改革の取組を継承しており、前回の行革プランにおける取組の評価を踏まえつつ、今回新たに策定した「行政経営基本方針」に基づく公民連携の更なる推進や先進技術の利活用など、従来の範ちゅうを広げた、新たな取組を計上したものである。

委員

- ・ 取組No.6「地域連携 I Cカードの導入・利活用」について、システム開発や導入など、技術的な部分については民間事業者が取り組むものと思うが、市はどのように関わっているのか。

事務局

- ・ 取組No.6のシステム開発や導入については事業者が中心に取り組むものであり、市独自に付加するサービスなどは市が検討を行うものである。サービスの利便性を向上させるためには、市と事業者が連携して取り組んでいく必要がある。

委員

- ・ 全体的に、市の経営革新に向けた熱意ある行政経営アクションプランだと考える。取組No.5「キャッシュレス決済の推進」について、市民が使いやすいように整備を進めていくところまで、踏み込んで取り組んでいくとよいのではないか。
- ・ 取組No.11「課題に対応した機能的な組織整備，職員配置の重点化」に関連して、他地方公共団体では副知事に民間企業出身者を登用した事例があり、行政の視点と民間の視点を融合させた効果的な取組だと考えているが、宇都宮市でもこのような取組を進めてはいかがか。

事務局

- ・ 「キャッシュレス決済の推進」などについては、使いやすさなど利用者の視点を踏まえ、取組を推進する。
- ・ 民間人材の活用については、本市では、法務に係る専門的な業務に顧問弁護士を任用しているほか、今年度からは I C T を活用した業務改善について民間事業者から提案を受けるなど、各取組の実施に当たり、民間事業者の視点を取り入れている。

委員

- ・ 昨今、栃木県においては「SDG s 推進登録企業」を募集するなど、SDG s の推進の動きが全国的に活発になっているが、今回策定したアクションプランにはSDG s の視点を入れないのか。

事務局

- ・ SDG s に係る市の考え方については、市の総合計画の中で網羅されており、総合計画を推進するための取組が今回のアクションプランになる。

委員

- ・ 今回のアクションプランでは、先進技術の利活用に係る取組が大きな特徴の一つであり、今後の情報化社会において重要な視点であると思う。社会的にデジタル化推進の機運が高まっている中、宇都宮市においても行政サービスのデジタル化や先進技術を導入・反映させていこうとしている中で、情報格差の拡大も感じている。市の業務において、先進技術の導入を推進していく際には、情報格差についても考慮することが重要であると考えます。

委員

- ・ 行政サービスにおける先進技術を導入するに当たっては、利用者の中には少なからず情報格差が存在すると思うので、そのような人達へのフォローを忘れずに、ICTの導入を進めていくことが大切であると考えている。

委員

- ・ 取組No.5「キャッシュレス決済の推進」については、導入により市の民間事業者の収益の拡大が期待されることから、市内での導入の推進に取り組んでいただきたい。
- ・ また、取組No.14「子どもの家等事業の管理運営の見直し」では、指定管理者制度導入などにおいて、現在、関わっている方々に対する丁寧な説明など、利用者が混乱しないように進めていただきたい。

委員

- ・ 市がネットワーク型コンパクトシティを推進するに当たり、規制緩和などを進めてきたと思うが、都市計画法や農地法、森林法などによる規制はいまだ厳しいように感じる。
- ・ 技術基準などの厳格に運用すべきものは堅持し、柔軟にできるものは柔軟にすることが人や企業の誘致につながるのではないかと。

委員

- ・ 公民連携の推進については重点的な取組の一つになっていることから、対話型市場調査を活用し、コロナ禍で何が課題となっているのか、行政の取組の中で民間にできることは何かなど、市民生活の課題に関する民間事業者からの提案を行政に取り入れることにも取り組んでいただきたい。

委員

- ・ アクションプランの各取組について、実施スケジュールが「検討」「実施」ばかりで、取組の全体像が分かりにくく感じる。また、各取組の目標指標について現状値がどうなのか記載がないものもある。取組の効果を測るためにも目標指標について現状値を記載するとよいのではないかと。

事務局

- ・ 行政経営基本方針や行政経営アクションプランを公表するに当たっては、御指摘いただいた点などを踏まえ、分かりやすいものとなるよう、工夫したい。

委員

- ・ 市として取組を進めるに当たり、効率性の観点が重要だと思うが、安定した行政経営を今後も行っていくために、必要な職員数の確保などの視点も必要かもしれない。
- ・ また、近年増加している自然災害等の不測の事態への対応は経験値が必要であり、非正規職員の正規職員化も必要ではないか。

委員

- ・ アクションプランについては、専門用語などが多く、市民にとって分かりにくい部分もあるので、注釈などを入れるとよい。
- ・ 公・共・私の連携について、市では、ボランティアの窓口の一本化や活動に係る保険・補償の制度など、連携を強化するための環境を整備するとよいのではないか。
- ・ また、地域の活動を支えている団体に対する財政的な支援や、団体の活動・取組の範囲の拡大など任せる範囲を広げることで、団体にとっても幅広い活動ができるのではないか。
- ・ 指定管理者制度について、制度導入から15年程度が経過した今、改めて総括を行うなど、制度を検証することも必要なのではないか。

会長

- ・ 市としては、公・共・私の連携を推進する上で、民間活動団体の支援やセーフティネットの整備などに取り組んでいくことがより大切である。

副会長

- ・ 基本方針に基づく取組を推進していくに当たり、アフターコロナを見据えた視点に基づく取組があってもよいのかもしれない。
- ・ 取組については、削る行政改革だけではなく、新しい視点の内容を含めていくべきではないか。

6 その他

(事務局から、各種連絡)

事務局

- ・ 次回の懇談会は、令和3年2月頃の開催を検討しており、詳細な日程が決まり次第、再度連絡させていただく。

7 閉会